

平成18年7月
国土交通省航空局

成田国際空港の施設整備及び制限表面の変更について

1. 背景

成田国際空港は、現在4000m滑走路及び2180m暫定平行滑走路の2本の滑走路を有しております。平行滑走路については、2500mで整備すべきところを、用地取得が困難な状況であったため、取得済みの用地を利用し2180mの暫定滑走路として整備し、平成14年4月に供用したものです。しかし、2180mでは滑走路長が短いため大型機及び長距離機の発着ができず、首都圏の逼迫した国際航空需要及び世界各国のエアラインからの新規乗り入れ、増便要求に応えられない状況にあり、当面の航空需要に応えるためには平行滑走路を早急に2500mに整備する必要があります。本計画は、このような状況の中、平行滑走路2500m化は未買収地を避け、従来の計画と反対の北へ延長することにより整備するものです。

2. 概要

①航空法に基づく施設変更許可申請

平成18年7月10日に成田国際空港株式会社から当省に、航空法第43条において準用する同法第38条2項に基づく施設変更許可申請が提出されました。

②制限表面の変更

上記申請に基づき空港施設を変更した場合、国土交通省にて指定する延長進入表面、円錐表面、外側水平表面が変更となります。

3. 今後の予定

成田国際空港株式会社から提出されている施設変更許可申請については、当パブリック・コメントの他、航空法の規定に従い、利害関係人の方々から8月21日に成田市内で開催する予定の公聴会でご意見を述べていただいたのち、法律に定められた審査基準に照らして国交省が審査することとなります。

成田国際空港株式会社から申請された施設変更許可申請の概要

○変更しようとする事項

(1) 平成11年12月1日付け空新第222号にて認可した標点の移設

北緯 $35^{\circ} 45' 55''$

東経 $140^{\circ} 23' 08''$

標高 41m

(2) 着陸帯B'の延伸

長さ：320m延伸（延伸後の着陸帯長：2620m）

幅：60m

(3) 滑走路B'の延伸

長さ：320m延伸（延伸後の滑走路長：2500m）

幅：60m

(4) 誘導路の新設

長さ：5, 136m

幅：23～30m

(5) エプロンの新設

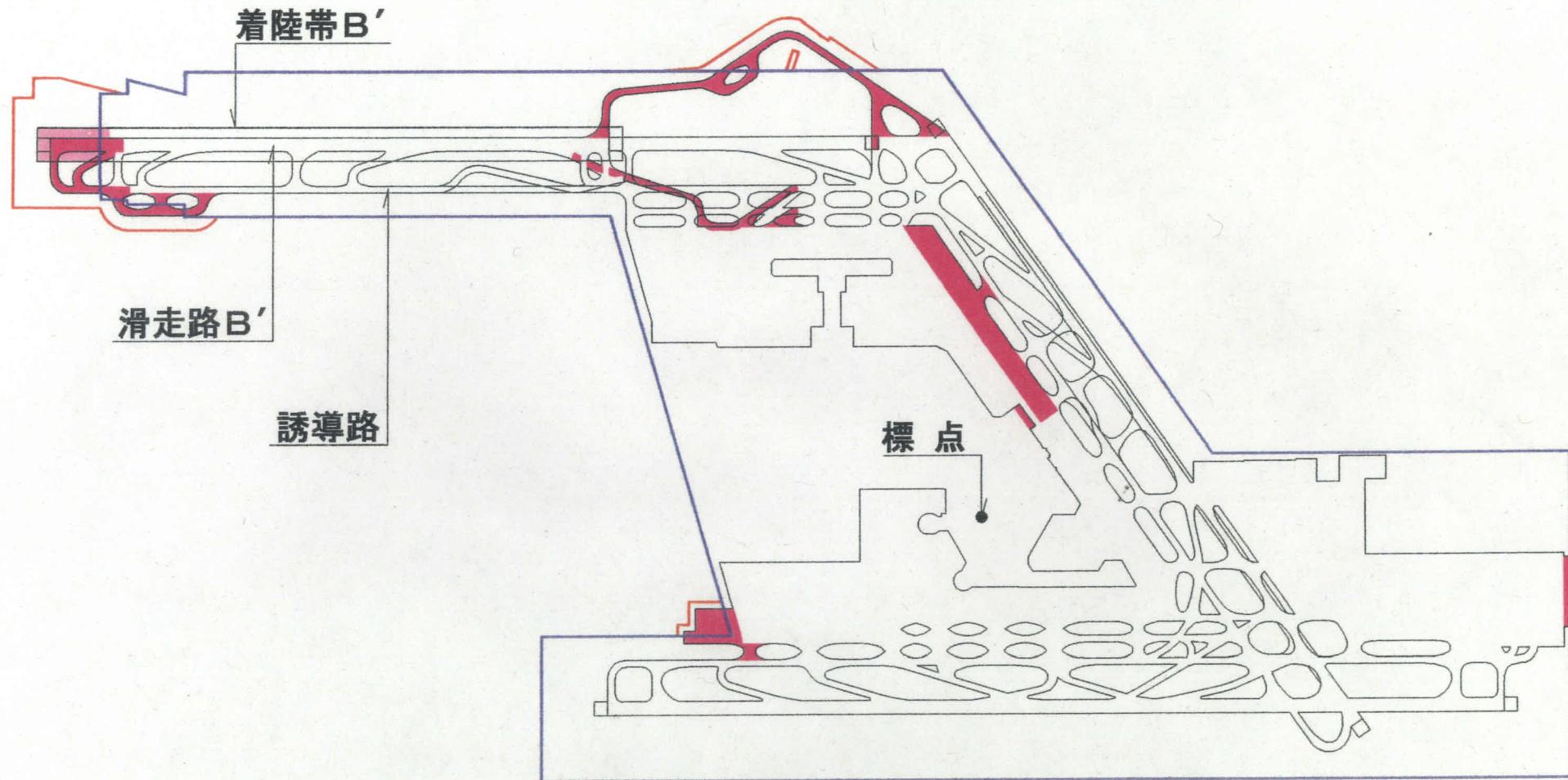
面積：145, 340m²

○工事の着手及び完成予定期日

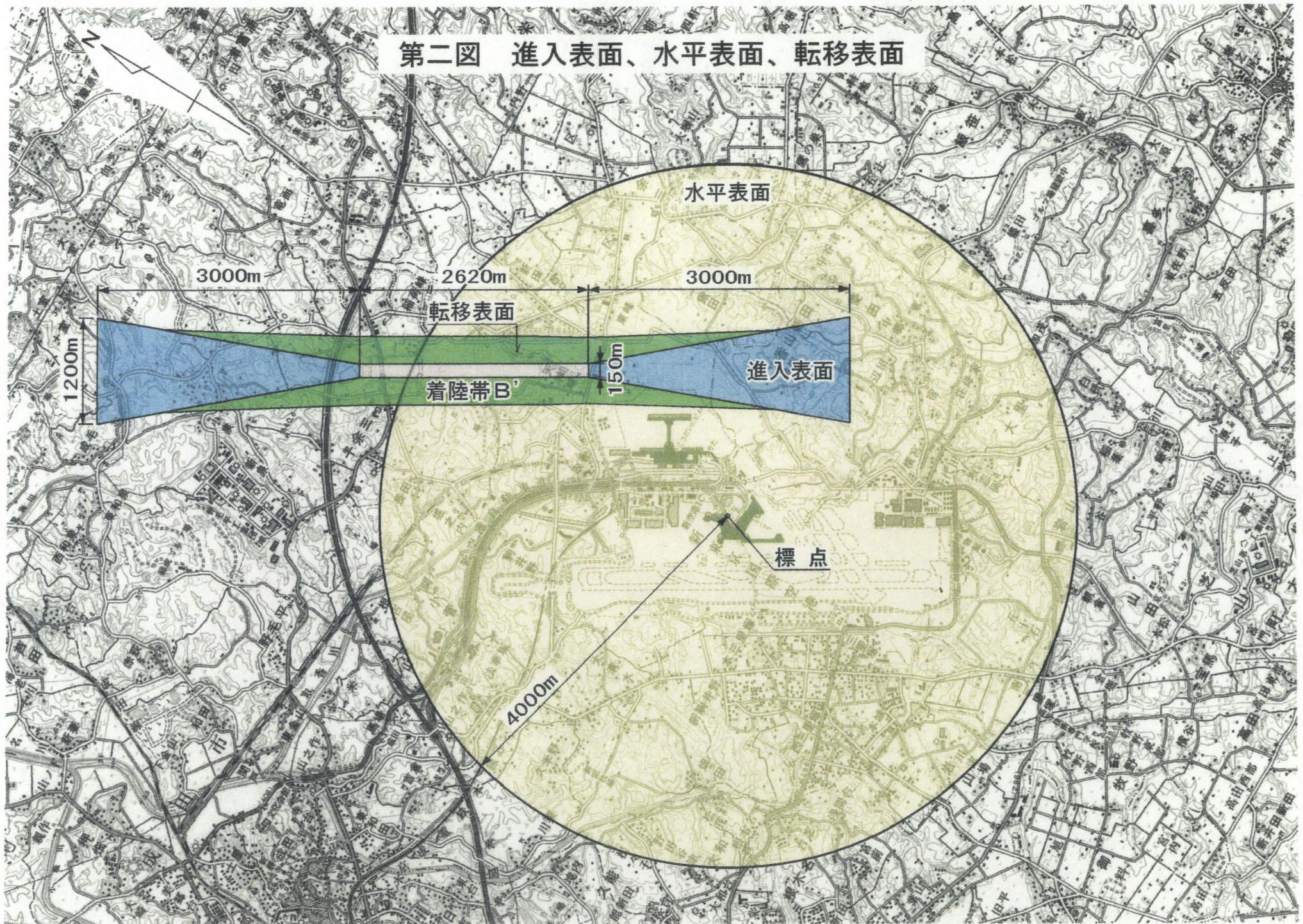
工事の着手期日：施設変更申請が許可された日

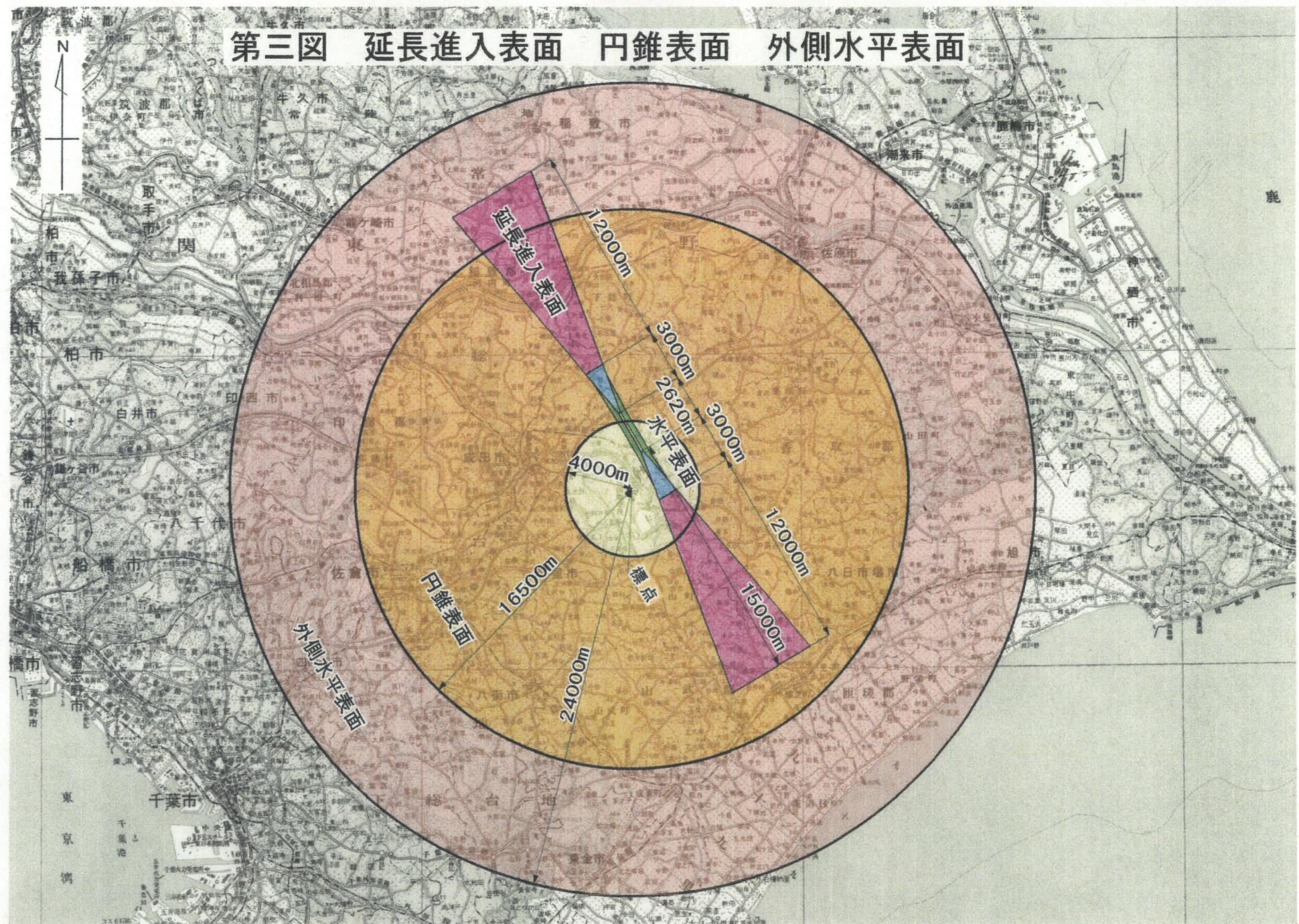
完成予定期日：平成21年10月31日

第一図 成田国際空港（北伸滑走路計画の概要）



第二図 進入表面、水平表面、転移表面





第四図(参考図)成田国際空港

注:昭和四十二年運輸省告示第三十号において告示された標点、進入区域、
進入表面、水平表面、転移表面は、引き続き存続する。

